

## 福島第二原子力発電所 緊急時演習について

2019年12月10日

東京電力ホールディングス（株）

### 1. 訓練目的

原子力事業者防災業務計画並びに原子炉施設保安規定第112条に基づき緊急事態に対処した総合的な訓練、合わせて原子炉施設保安規定第17条の2に基づき電源機能等喪失時における原子炉施設の保全のための活動を行う要員に対する訓練を実施し、原子力災害発生時に原子力防災組織があらかじめ定めた機能を有効に発揮できることを確認することを目的として実施する。

### 2. 訓練実施日時及び対象施設

2020年1月24日（金） 13時00分～18時30分（予定）  
（18時00分～18時30分：反省会）

### 3. 訓練対象

- (1) 福島第二原子力発電所 (2) 原子力施設事態即応センター（本社）
- (3) 福島第一原子力発電所 (4) 福島本部
- (5) 福島県楡葉原子力防災センター
- (6) 原子力事業所災害対策支援拠点（浜通り物流センター）
- (7) 原子力規制庁緊急時対応センター (8) 社外関係機関（自治体模擬）

### 4. 訓練前提条件

- (1) シナリオは全訓練プレーヤーに対して非開示とする（ブラインド訓練）
- (2) 現状のプラント状態とする。
- (3) 平日の通常勤務時間帯に原子力災害が発生し、原子力災害対策特別措置法第10条及び第15条事象に進展する。
- (4) 原子力防災要員は事務本館にて勤務中とする。
- (5) プラント情報表示システム（SPDS）および緊急時対策支援システム（ERSS）訓練モードを使用した訓練とする。

### 5. 訓練項目

福島第二原子力発電所

- (1) 本部運営訓練
- (2) 通報訓練
- (3) 原子力災害医療訓練
- (4) モニタリング訓練
- (5) 避難誘導訓練
- (6) アクシデントマネジメント訓練
- (7) 電源機能等喪失時訓練
- (8) 遠隔操作資機材（ロボット）操作訓練

### 6. 外部見学者等の受け入れ

○ピアレビュー等の受け入れ計画として、

- (本社) 訓練当日に即応Cの活動について他事業者による評価を実施。
- (発電所) 訓練当日に発電所緊急時対策本部の活動について他事業者による評価を実施。